

磯子区連合町内会長会 2 月定例会

日時 令和3年2月17日（水）

書面により情報提供

警察・消防の議題

1 磯子警察署

(1) 令和3年1月末の犯罪発生状況について

磯子区内の犯罪発生件数は35件で、前年に比べ8件の減少となっています。
特殊詐欺の被害件数は3件で、前年に比べ9件の減少となっています。

2 磯子消防署

(1) 火災・救急状況について

令和3年1月末までの磯子区内の火災発生件数は1件で、前年と同数となっています。
市内では64件発生しており、前年に比べ3件の増加となっています。
救急出場件数は、区内816件で、前年に比べ133件減少しております。市内全体では、
16,422件で、前年に比べ2,643件の減少となっています。

市連の報告

1 「横浜水缶」販売の終了について

水道局では、災害時における飲料水備蓄を促進することを目的に「横浜水缶」(500ml)を販売してまいりましたが、缶の需要が増加していることなどから、製造・販売を終了することといたしました。

【販売受付終了日】

令和3年2月28日(日)

※水道局お客様サービスセンター(電話:847-6262)にて受付

○問合せ先

水道局サービス推進課 小川、多田

電話:671-3073 FAX:212-1168

2 新たな劇場整備の検討について

観光、賑わいなど経済活力、さらに、次代を担う子どもたちの育成や地域の活性化などへの貢献を目指し、本格的な舞台芸術を上演できる劇場整備の検討を進めています。この度、「横浜市新たな劇場整備検討委員会」より提言をいただきましたので、ご報告いたします。

○問合せ先

政策局劇場計画課・芸術創造課

電話:671-4399、4198 FAX:550-3608

3 横浜 I R（統合型リゾート）について

I R 事業説明会について、サテライト会場及びオンライン参加の申込みを締め切りました。申込みをされていない方でも、当日のライブ配信はご視聴いただけます。

1月21日に横浜における I R 区域の整備の意義及び目標、本事業を実施するうえで必要となる要件や設置運営事業予定者の選定方法など、I R 区域の整備の実施方針等を公表いたしました。

また、12月20日に開催しました「横浜 I R を考えるシンポジウム」を YouTube 横浜市公式チャンネルで公開しています。また、市民情報センターや各区の図書館で DVD の貸出を行っています。

【I R 事業説明会について】

	日時		オン ライン	サテライト会場			ライブ 配信
				会場 1	会場 2	会場 3	
第 1 回	2 月 6 日（土）	15 時～16 時 30 分	○	都筑 ×	戸塚 ×	瀬谷 ×	○
第 2 回	2 月 12 日（金）	19 時～20 時 30 分	○	青葉 ×	栄 ×	泉 ×	○
第 3 回	2 月 20 日（土）	15 時～16 時 30 分	○	鶴見 ×	神奈川 ×	中 ×	○
第 4 回	2 月 26 日（金）	19 時～20 時 30 分	○	西 ×	南 ×	港南 ×	○
第 5 回	3 月 7 日（日）	15 時～16 時 30 分	○	磯子 ×	金沢 ×	港北 ×	○
第 6 回	3 月 14 日（日）	15 時～16 時 30 分	○	保土ヶ谷○*	旭 ○*	緑 ○*	○

*緊急事態宣言の延長（～3/7）に伴い、第 1 回～第 5 回までのサテライト会場は中止します。

第 6 回についても、今後の新型コロナウイルス感染症の状況等によってはサテライト会場設置を中止し、オンライン形式のみとする場合があります。

【開催方法】

- ①オンライン参加（事前申込は締め切りました）
 - ・ご自宅などで Zoom により説明会に参加
 - ・質疑応答が可能
- ②サテライト会場（事前申込は締め切りました） ※インターネット環境がない方向け
 - ・区役所や公会堂等の会議室で、Zoom により説明会に参加
 - ・質疑応答が可能
 - ・第 1 回～第 5 回までは中止
- ③ライブ配信視聴（事前申込不要）
 - ・YouTube でライブ配信される説明会を視聴
 - ・質疑応答が不可能



I R 事業説明会公式チャンネル
<https://www.youtube.com/channel/UC69e1EBuexBCXYSmSKh0dTA?app=desktop>

○問合せ先

都市整備局 I R 推進課

電話：6 7 1－4 1 3 5 FAX：5 5 0－3 8 6 9

区連の議題

1 議題・依頼事項

(1) 「広報よこはま磯子区版」等に関することについて

ア 令和2年度 配布謝金支払に伴う書類提出依頼について

令和2年度下半期（10月号～3月号）分の広報紙配布にかかる謝金をお支払いするため、配布報告書のご提出をお願いいたします。

(ア) 提出書類：広報よこはま磯子区版等 配布報告書

(イ) 提出期限：令和3年3月12日（金）

(ウ) 問合せ先：区政推進課広報相談係 担当：大熊、伊藤

電話：750-2338 FAX：750-2532

イ 令和3年度の配布について

令和3年度も「広報よこはま」、「県のたより」及び「ヨコハマ議会だより」について、各世帯への配布にご協力をお願いいたします。

(ア) 広報紙概要

発行回数：毎月発行の12回

（ヨコハマ議会だよりは、5月、8月、11月、2月の4回）

配送方法：月末までに、配送業者を通じて送付します

配布時期：各世帯へ発行月の10日までに配布してください

(イ) 配布謝金：「広報よこはま」1部9円、「県のたより」1部8円、

「ヨコハマ議会だより」1部4円

(ウ) 問合せ先：区政推進課広報相談係 担当：大熊、伊藤

電話：750-2338 FAX：750-2532

(2) 広報よこはま磯子区版の取材協力依頼について

広報よこはま磯子区版6月号特集及び7月号以降のコラムにおいて、今だからこそ、地域活動の大切さについてお伝えする記事を掲載したいと考えています。つきましては、各地区連合町内会長に取材をさせていただきたいと存じますので、ご協力をお願いいたします。

ア 掲載内容

磯子区9地区の連合町内会長のインタビュー記事を写真付きで掲載

イ 主なインタビュー内容

地域活動を始めたきっかけ、地区の地域活動の特徴、地域活動への思い、地域活動の苦労や工夫等

ウ 取材の日程

令和3年3～4月（地区ごとに個別に調整させていただきます）

エ 問合せ先

区政推進課広報相談係 担当：大熊、伊藤

電話：750-2338 FAX：750-2532

(3) 令和3年度磯子区環境行動推進功労者・功労団体表彰候補者の推薦について

「ヨコハマ3R夢」の推進や、街の美化活動等に功績あった個人又は団体に対し、感謝の意を表するため、表彰を行っています。つきましては、各地区内の対象者について、ご推薦くださいますようお願いいたします。

ア 推薦対象：①個人

②団体（地域住民で構成しているグループ、学校、企業）

イ 推薦方法

推薦書にご記入いただき、返信用封筒にてご提出ください。

ウ 推薦書の提出期限

令和3年3月26日（金）

エ 提出・問合せ先

地域振興課資源化推進担当 担当：松田、宮川

電話：750-2397 FAX：750-2534

2 事務連絡

(1) 令和3年度 磯子区地域運営補助金、磯子区地域の居場所づくり支援補助金の募集について

ア 磯子区地域運営補助金の募集について

区内の自治会町内会を含む2つ以上の団体が連携し、地域の課題解決のために継続的に行う活動に対して補助金を交付します。

(ア) 募集期間：令和3年2月12日（金）～3月11日（木）

(イ) 補助金額：補助対象経費と認められる額の9割を上限に補助

(ウ) 補助上限額：1年目50万円、2年目40万円、3年目30万円

(エ) ご相談・問合せ先：区政推進課地域力推進担当 担当：後藤

電話：750-2398 FAX：750-2533

イ 磯子区地域の居場所づくり支援補助金の募集について

磯子区内で空き家や空き店舗、住居の空き部屋等を活用した地域交流の場や居場所づくりを進める団体に対して、施設改修や活動のための補助金を交付します。

(ア) 募集期間：令和3年2月12日（金）～3月11日（木）

(イ) 補助対象事業者：居場所づくりを進める区民を含む複数人で組織される団体

(ウ) 補助期間・補助上限額など

区分	事業内容(補助期間)	1年目(補助率)		2・3年目(補助率)
①	新たに居場所を開設し、事業を始めるとき(最大3年)	ア	改修等に伴う経費 上限150万円(3/4)	事業活動に伴う経費 上限50万円(9/10)
		イ	事業活動に伴う経費 上限50万円(9/10)	
②	①による事業開始のための予備調査等を行うとき(1回のみ)	①の活動実施を前提とする予備調査等の経費 上限10万円(9/10)		-
③	既存の居場所で事業を行うとき(1年)	改修等に伴う経費 上限30万円(9/10)		-

(エ) 申込・問合せ先：区政推進課地域力推進担当 担当：後藤

電話：750-2398 FAX：750-2533

(2) 地域活動推進費の申請における「世帯数」について

令和3年度の地域活動推進費の申請については、例年どおり3月の区連会でご案内する予定ですが、申請額の基準となる「加入世帯数」については、各自治会町内会の規約及び総会資料において取扱いを確認する必要がありますので、お知らせいたします。

○問合せ先

地域振興課地域活動係 担当：根本、坂本、野口

電話：750-2391 FAX：750-2534

(3) 磯子区自治会町内会用会計システムの更新について

磯子区自治会町内会用会計システムについて、より便利にお使いいただくため、機能を追加いたしました。ホームページからのダウンロード等により入手していただけますので、ご活用ください。

ア 主な更新（機能追加）内容

(ア) データのバックアップ・復元機能の追加

(イ) 帳票類の期間指定表示・手動保存機能の追加

(ウ) 仮払い処理への対応

イ 更新版の入手方法：

(ア) 「磯子区連合町内会長会ホームページ」からダウンロード

URL：<http://www.isogo-kurenkai.net/>

(イ) 磯子区役所窓口（6階61番窓口）でCD-ROMにてお渡し

ウ 問合せ先

地域振興課地域活動係 担当：根本、高橋、森田

電話：750-2391 FAX：750-2534

(4) 「いそご消費生活だより（区版）」の発行について

磯子区消費生活推進員による広報紙「いそご消費生活だより」が発行されましたので、お知らせいたします。令和2年度に活動した内容や悪質商法に関する被害等について掲載されていますので、ご覧ください。

○問合せ先

地域振興課地域活動係 担当：根本、宮川

電話：750-2397 FAX：750-2534

(5) 「民児協いそご」の発行について

磯子区民生委員児童委員協議会広報紙「民児協いそご」第44号が発行されましたので、お知らせいたします。今号は、10月に実施された赤い羽根共同募金、磯子消防署が同行した訪問活動などについて掲載されていますので、ご覧ください。

○問合せ先

福祉保健課運営企画係 担当：伊地知

電話：750-2411 FAX：750-2547

3 区社会福祉協議会

(1) 令和3年度共同募金運動への協力依頼について

令和3年度も、自治会町内会を通じた共同募金（戸別募金）にご協力くださいますようお願いいたします。

ア 共同募金運動実施時期：令和3年10月1日～12月31日

【参考】令和2年度の中間報告（令和2年12月31日現在）

一般（赤い羽根）募金

	対象世帯数 (戸)	本年度目安額 (円)	募金額 (円)
戸別募金	56,505	16,386,450	9,567,043
その他	-	1,200,000	912,023
合計	56,505	17,586,450	10,479,066

年末たすけあい募金

	対象世帯数 (戸)	本年度目安額 (円)	募金額 (円)
戸別募金	56,505	8,574,497	6,566,425
その他	-	-	-
合計	56,505	8,574,497	6,566,425

※令和2年度に関しては、納入期限を1月31日まで延長しております。

イ 問合せ先：磯子区社会福祉協議会 担当：西谷

電話：751-0739 FAX：751-8608

(2) 「福祉いそご」第75号配布について

「福祉いそご」第75号につきまして、配布にご協力くださいますようお願いいたします。

ア 配布時期：広報よこはま3月号と同時配布

イ 問合せ先：磯子区社会福祉協議会 担当：中村

電話：751-0739 FAX：751-8608

4 その他

(1) 資料配布

ア 汐見台自治会連合会だより 第389号

イ 横浜市消費生活総合センター 月次相談レポート 各自治会町内会に配布

ウ 磯子区エンディングノートPR動画 DVD 各自治会町内会に配布

閉 会

次回開催日：令和3年3月17日（水） 10：00

区連会ホームページ更新情報（1月9日～2月8日）

以下の自治会町内会で、活動情報・会報誌の更新を行っています。

是非、ご覧ください。（ で検索！ ）

岡村中部自治会 磯子山手町内会

